

三重県知事 あて

所 在 地 :

事 業 者 名 :

代表者職名・氏名 :

電 話 番 号 :

V - S Y S の類似コード :

新型コロナウイルスワクチン接種体制支援事業にかかる職域接種
補助金交付申請書

このことについて、次により補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助申請額 金 円
- 2 提出を求める書類
- ・経費所要額調書（別紙 1）
 - ・歳入歳出予算（見込）書抄本（別紙 2）
 - ・事業計画書（別紙 3）
 - ・その他参考となる書類
- 3 支援対象であるか確認するため、下記①②について該当する項目に✓点を記入してください。

<p>①本申請報告にかかる職域接種は、以下の 1、2 のいずれかに該当します。</p> <p>1. 中小企業（中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項に規定する中小企業を指す。以下同じ。）が商工会議所、総合型健保組合、業界団体等複数の企業で構成される団体を事務局として共同実施するもの</p> <p>又は</p> <p>2. 大学、短期大学、高等専門学校、専門学校（以下「大学等」という。）の職域接種で所属の学生も対象とし、文部科学省が別に定める地域貢献の基準を満たしているもの</p>	<input type="checkbox"/>
<p>②以下の 1、2 のいずれかに該当する職域接種のみ計上しています。</p> <p>1. 外部医療機関が中小企業及び大学等に出張して行った接種 （「大学附属病院内で実施。又は、大学の附属病院が当該大学内で実施」、「中小企業の社員及び大学の学生等が外部医療機関に出向いて実施」は含まれません。）</p> <p>又は</p> <p>2. 商工会議所、業界団体等が職域接種の実施のために新たに医療機関を開設した場合であって、外部医療機関から医師等を雇用する費用が商工会議所等に発生していて、かつ、職域接種終了後に速やかに医療機関の廃止届けを提出する場合における接種 （2 に該当しない場合の「企業内診療所で実施」は含まれません。）</p>	<input type="checkbox"/>